

観音寺市物品の買入れ等に係る 競争入札参加資格審査申請書の申請要領

令和6年4月1日から令和8年3月31日までに観音寺市（本庁及び各出先機関含む。）が発注する物品の買入れ、借入れ及び製造、役務の提供その他の契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を希望される方は、次の要領により関係書類を郵送にて申請してください。

- 1 **受付期間** 令和6年2月1日（木）から令和6年2月26日（月）まで（土、日及び祝日を除く。）
※受付期間最終日必着
同年2月27日から3月31日までの間の申請受領分については、4月1日以降での審査となります。なお、4月1日以降の申請については、令和8年3月31日まで随時受け付けます。
- 2 **申請方法** 必要事項を記入して、書類を郵送してください。なお、送付方法は問いません。
※郵送申請を原則としますが、窓口持参された場合は受領のみの対応とします。その際、窓口での対面審査及び受付は行わず、書類審査等は到着順に別途行います。
- 3 **送付先** 〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号
観音寺市総務部総務課 契約係 宛て
- 4 **提出書類及び添付書類**
 - (1) 提出書類
観音寺市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - (2) 添付書類
 - ① **営業概要書（様式第2号）**
 - ② **納税証明書（コピー可）**
 - ア 観音寺市内の営業所等で名簿登録しようとする場合 ----- A・B・C
 - イ 香川県内の営業所等で名簿登録しようとする場合 ----- B・C
 - ウ 香川県外の営業所等で名簿登録しようとする場合 ----- C

※営業所等…本店・本社、支店、営業所、個人等の全てを含みます。

 - A 観音寺市税（全ての税目）に滞納のない旨の証明書…完納証明書等
（市役所1階証明書発行センター（2番窓口）、大野原支所、豊浜支所及び伊吹支所にて発行）
 - B 香川県税（全ての税目）に滞納のない旨の証明書
（香川県県税事務所、各県民センター及び中讃税務窓口センターにて発行）
 - C 国税（消費税及び地方消費税並びに法人税（個人は所得税））に未納税額のない旨の証明書
（本社・本店の所在地を管轄する税務署にて発行。なお、e-Taxにて取得できる電子納税証明書のPDFを印刷したものでも可）

（法人：様式その3の3）、（個人：様式その3の2）
 - ③ **身分証明書（コピー可）**
申請者が個人の場合に限る（本籍地の市区町村役場にて発行された証明書）。
※地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないことを証する証明書
 - ④ **現在（履歴）事項全部証明書（コピー可）**
申請者が法人の場合に限る。

⑤ **財務諸表（コピー）**

申請者が法人にあつては、申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書
申請者が個人にあつては、申請書を提出する年の直近の所得税確定申告書

⑥ **委任状（様式第3号）**

申請者から営業所等の代表者に入札、契約及び代金の請求、受領等の権限を委任する場合に限る。
なお、記載委任事項が異なる場合は、追記修正しても構わない。

⑦ **誓約書（様式第4号の1）（様式第4号の2）**

2種類とも必要

⑧ **入札に使用する印鑑の届出書（様式第5号）**

⑨ **営業等許可・認可・登録一覧表（調査表）**

特定業種について、所管官公庁等の許可、認可、登録がないと取扱いができないもの又は制度のあるもの（各許可証等のコピー）

⑩ **観音寺市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査申請書受付票（様式第6号）**

⑪ **受付票返信用封筒（はがき不可）**

※受付票の返送をもって審査を終了し、名簿に登載します。個別に審査結果は連絡しない。このため、受付票の返送が必要な場合は必須（窓口持参の場合も含む。）とし、返送するための宛先等を明記した返信用封筒に切手を貼り、申請書に添付すること。なお、切手が貼られていない場合は返送できないため注意すること。また、複数社をまとめて申請する場合は、1社ごとに返信用封筒を添付すること。

（注）②から④までの書類については、申請日直前3か月以内に発行されたものに限る。

5 提出書類の記入上の注意

(1) **観音寺市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査申請書**

申請者は、法人の場合は本社、個人の場合は本人とする。

① 入札指名人名簿に登載しようとする本社、営業所等について

- ・申請者（本社）が市と直接取引を希望する場合
→ 申請者（本社）について記入
- ・申請者が入札、契約及び代金の請求、受領等の権限を営業所等に委任する場合
→ 受任先となる営業所等について記入

なお、商号又は名称及び代表者又は受任者の職氏名には、フリガナを併記すること。

② 所在地の見取図

名簿に登載しようとする本社、営業所等の付近見取図を張り付けること。（企業ホームページの案内図やインターネット地図等、手書きでも可）

③ 主営業種目

別紙営業種類区分表中、主な業種区分の業種番号を記入すること（10種以内）。

④ 支店・営業所等調書

入札、契約及び代金の請求、受領等の権限を観音寺市内の支店、営業所等（本社・本店を除く。）に委任する場合のみ提出すること。

(2) **営業概要書**

① 営業概要は、創業年月日及び通算の営業年数を記入すること。

② 従業員の数は、常時雇用している全ての従業員の数で、事務関係、技術関係、営業関係及び工員関係に分け、併せて合計人数を記入すること。なお、役員数は含まない。

③ 資本は、申請日の直前の事業年度に係るものと、名簿に登載しようとする本社、営業所等の敷地及び建物の面積を記入すること。

※借用物件の場合、建物面積には賃貸借契約書等に記載のある面積を記入し、敷地面積は空欄で可とする。

- ④ 直近2期分の売上額の記入をすること。
 - ⑤ 経営比率を記入すること。
 - ⑥ 主な納入実績は主な取引品目ごとの記入とするが、可能な限り具体的な品目名を記入すること。(主として官公庁への納入実績を記入)
 - ⑦ 申請者が代理店・特約店・販売店・取扱店等となっている場合において、メーカー名(ディーラー名)の欄に製造元・総発売元等仕入れ先と契約を結んでいるメーカー名等を記入すること。この場合、仕入れ先との関係を証明する書類がある場合は添付すること。
- (3) **申請書、委任状、誓約書、入札に使用する印鑑の届出書**
所定用紙に必要な事項を記入し、押印(使用印鑑等で可)の上、提出すること。
- (4) **観音寺市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査申請書受付票**
所定用紙に必要な事項を記入し、提出すること。

6 提出方法

- ① 提出部数は1部とする。
- ② 観音寺市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)以下、各種申請書類を「4 提出書類及び添付書類」に示す順にフラットファイル(黄色系、A4判)に綴じ、それら書類の一番上に、観音寺市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査申請書受付票(様式第6号)を添付して提出すること。
- ③ フラットファイルの背表紙下段に、商号又は名称(略号可)、支店名等を記入すること。
- ④ 原則、郵送で提出することとし、封筒等の表に朱書きで「**物品等競争入札参加資格審査申請書在中**」と明記すること。なお、送付方法は問わない。
窓口へ持参する場合は、フラットファイルに書類を綴じた状態での提出で構わない。

7 その他

- (1) **申請書及び添付する書類の作成に用いる言語等**
- ① 申請書、営業概要書及び決算状況を明らかにする書類は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類のうち外国語で記載しているものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
 - ② 申請書、営業概要書及び決算状況を明らかにする書類に記入する金額については、日本国通貨で表示すること。なお、その他添付書類のうち外国貨幣で表示してあるものは、日本国通貨に換算したものを付記し、又は添付すること。
- (2) **納税証明書の補足**
「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書」は、免税業者も発行されます。
- (3) **競争入札参加資格者名簿からの辞退**
名簿から辞退する場合は、「観音寺市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」をホームページに別途掲載しているので、名簿からの辞退の旨とその理由を記載し提出すること。
- (4) **競争入札参加資格の承継**
観音寺市では物品の買入れ、借入れ及び製造、役務の提供その他の契約に係る競争入札参加資格者名簿には承継申請がないため、本要領による新規での申請を行うこと。なお、承継に併せて承継元事業者が名簿から辞退する場合は、上記(3)を参照すること。
- (5) **問合せ先**
観音寺市総務部総務課 契約係
☎0875-23-3900